

# 総務警察委員会記録

開催日時 平成23年3月1日(火) 17:39~18:19

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

小林 茂樹 委員長  
大国 正博 副委員長  
中野 雅史 委員  
山村 幸穂 委員  
荻田 義雄 委員  
藤本 昭広 委員  
田尻 匠 委員  
中村 昭 委員  
新谷 紘一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 川端 危機管理監  
稲山 総務部長  
松谷 知事公室長  
影山 地域振興部長  
廣野 文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長  
和田 警察本部長  
安道 生活安全部長  
福井 刑事部長  
松本 交通部長  
平城 警備部長  
幡谷 警務部長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

## 議 事

- (1) 2月定例県議会追加提出予定議案について
- (2) 請願の審査について

請願第12号 奈良県の関西広域連合参加を求める請願書

**<質疑応答>**

**(1) 2月定例県議会追加提出予定議案について**

**○小林委員長** ただいまの説明について、質疑があればご発言願います。

なお、質疑は、ただいまの説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承ください。

また、請願第12号「奈良県の関西広域連合参加を求める請願書」につきましては、次第にごさいますように後ほど(2)のところで質疑を行いますので、その時によりしくお願いいたします。ただいまの説明について質疑があればお願いいたします。

(「とくにありません」と呼ぶ者あり)

ございませんか。それでは(1)2月定例県議会追加提出予定議案については以上でございます。これもちまして質疑を終わります。

**(2) 請願の審査について**

**○小林委員長** それでは、まず質疑を行いまして、その後、委員の皆様より意見をいただき、その順番で進めさせていただきます。質疑をいただいて、委員の皆様から意見をいただきます。

それでは、まず質疑といたします。質疑があればご発言願います。

**○山村委員** 1点お伺いしたいと思います。この要旨の中に述べられております、国の出先機関の関西移管でも奈良県の不参加が障害となっていますということになっているのですけれども、そういう事実があるのかどうかについてお答えいただきたいと思います。

**○辻本政策推進課長** お答えさせていただきます。

本日の本会議でも知事から答弁がございましたけれども、片山総務大臣の発言をもとにここには書いておられると思うのですけれども、国では、必ずしも広域連合を前提としない。それから、奈良県が入っていないというのは致命的ではないと片山総務大臣がおっしゃっているということはございますので、これが事実かどうかといいますと、こういうことではないと理解しております。

**○小林委員長** 山村委員、よろしいでしょうか。

**○山村委員** はい、わかりました。

**○小林委員長** ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ございませんか。質問は以上でございますか。

それでは、質疑をこれにて終わります。

続いて、請願第12号について、委員の意見を求めます。ご発言願います。

○中村委員 きょうの代表質問、3名の方に対する知事の回答は、まことに当を得た回答であったということで、この請願は拒否すべきものと考えます。

○小林委員長 ほかにございませんか。

○荻田委員 きょうは、今も中村委員がおっしゃるように、3名の関西広域連合について質疑が行われました。その中で、関西は一つであるというのは、私ども気持ちは同じように思います。しかし、関西広域連合になって、それぞれの国の出先機関の中でも、一つは国土交通省近畿地方整備局では三重県が入っている。それから、経済産業省においては、福井県がこの近畿2府4県とプラスしている。さらには、大阪市、あるいはまた京都市、これも政令指定都市であります。こういった中で、まだそういった思いをはせておらないという県もございます。特に、三重県は議会改革の中でも先頭を切って、都道府県でも先頭を切っておやりをいただく県でございました。私ども議会改革、随分勉強もさせていただきました。そういった中でも、まだそういった議論を呼んでいないというところがございますし、3月の今になってこういった請願が提出される、本当に選挙目当てでやっておいでになるのかということも一つございます。議会でも、特別委員会を設置しようではないか、次の議会、すなわち新しい議員によってこの関西広域連合にかかわる特別委員会を設置しようと、そういう申し合わせもしているところがございますので、今回は、私は不採択すべきものと思っています。

○中野（雅）委員 同じく、採択をしないということをお願いしたいと思います。

請願を認めるにしろ、認めないにしろ、まだまだ議論を深めていかななくてはならない、そんな思いでございますので、とりあえず不採択ということをお願いしたいと思います。よろしく。

○田尻委員 私ども民主党は、きょうの代表質問の中でも触れさせていただきましたが、やはり、県民やあるいは関西圏の皆さん方の注目度が非常に高いところがございますし、ぜひとも参加をしてその中でしっかりとした議論を進めていっていただこう、このように強く思っておりますし、関西広域連合のパンフレットを見ますと、奈良県だけが色が薄くなっているという、そのような状況等も含めて、これから先を考えれば、防災あるいは救急医療、産業、観光、本当に関西一つという、そんな思いで奈良県も進むべきだと、このように強く思っておりますので、ぜひとも採択をお願いしたいと思います。

○山村委員 私も、きょう知事の本会議での答弁を聞きまして、問題はよくわかったと思っているのですけれども、県の上に新たに組織をつくってもその執行にだれが責任を持つのかということでは、大変不明確になるということがあると思います。奈良県から参加できる委員の数はたった2人ということですから、これでは県民の意見は到底反映できないという組織であるという問題があると思います。

それから、もう1点は、広域連合ということで大きくなればいいのかということが問われていると思うのですけれども、大きくなれば権限が大きくなって、財政が大きくなるからそれがいいと思われがちですが、これまでの経験から見ても、市町村合併の推進で合併してよかったという声は聞きません。奈良市で言いましたら、月ヶ瀬でも、都祁でも、住民から市役所が遠くなって、いろんなサービスが受けにくくなったと、人が減ってサービスが後退していると、そんなことばかりを聞いております。ですから、こういうやり方が成功するとはとても思えない。

それから、今、国の政治が行き詰まっているということで、奈良県でもここに書かれていますように、経済力の点とか、税収の点とか、いろんな問題があるわけですが、これを本当に打開していこうと思えば、やはり、地域密着で本当に地域の経済循環をよくしていくという形での特別の努力が要ると思います。そういう点で、今の奈良県と市町村が力を合わせて、本当に住民と一体となったよりきめ細かな行政を進めていくということが一番求められていると思いますので、関西広域連合に参加することは必要ないということで、これには反対したいと思います。

○小林委員長 ほかにございますか。

○新谷委員 今、会派を代表して、中野（雅）委員から発言があったとおりでございますが、きょうの議論を聞いていまして、問題点がいくらかあると思うのです。例えば、これは橋下大阪府知事が提案したこと、答えはいいのですけれども、もう議論が終わっていますから。橋下大阪府知事が提案したことは、いわゆる関東、東京を中心にやってきているのを関西も東京と同じぐらいの繁栄を図りたいという大きな提案は、これはいいことだと思っております。

ただ、何点か問題点がありますのは、きょうの議論になかったのですが、いわゆる私も47都道府県に一つの県として弱小県小さい、人口の少ない県ではあるのですが位置しています。ところが、これに政令指定都市も加える。しかも関西を含めて、ちょっと広くして鳥取県、徳島県、それから三重県や福井県も入れるという、このエリアの問題。私は、

一つの核として、やっぱり奈良県は全国47都道府県の一県としての組織を持っていますから、いかに権限が例えば大阪府の中で政令指定都市は知事以上の権限を持って、大阪府の中の大阪市はいろんなことで、地域住民のために行政サービス等をやっている。そうすると、大阪府の知事は大阪府の中の大阪市で何の権限があるのだろうかといったら、いっぱいありますけれども、しかし、例えば警察の問題と府立高校ぐらいしか知事としてのぎらっとした権限はないように、私自身は理解をしております。

そうでありましても、奈良県と大阪府のおつき合い、奈良県と和歌山県、兵庫県、滋賀県、京都府のおつき合い、ところが政令指定都市も一丁前に扱うのだということになってきますと、これは頭からの組織というものを奈良県は奈良県独自の、あるいはまた47都道府県という一つの位置づけされた中で検討されるべきであって、大阪府の中の大阪市、政令指定都市であってもそういう問題と私は一緒に議論すべきものではないという考えを一つ持っております。

それからエリアの問題、きょうの議論の中で一つ大きく出ておりましたのは、道州制の問題をどうするのかと、いや、道州制は関係がないのだと、こういう意見も出ておりました。それに移行するしないは別にいたしまして、このエリアそのものが、10県と最初に定めたエリアそのものが果たしていいのかどうなのか、この議論すらどうも入り口から定かではないと思います。私ども奈良県議会として、先般、議会改革推進会議というのをつくりました。これは、僭越ながら新たに議員として資格を持った皆さん方が将来あるべき姿を議会の中で、例えば常任委員会、特別委員会等を設置をする、そういう中に、これは知事の考えをすべていいと思いません。ゆえをもってこの問題については、これから新たな、間もなく1カ月余りで新しい議員が選出されるわけですから、これは知事もかたくなに絶対に入らないのだという意見、一部これは反対しています、この部分については。一方で、ここで請願が出てきたから、ではそれを議員としてこれを採択すると、もうこれは反対だということに決めてしまっただけの議論になります。広く県民の意見を求める、そして、私たちの奈良県のあるべき姿ということをずっと頭に入れながら、そして奈良県益を考えながら、今、平城遷都1300年祭で輝いた奈良県のすばらしい文化遺産というものをどう考えて独自性を出していくのか。中に入ってどうするのか、入らないでどうやっていくのか、これはもう絶対やっていかななくてはならない問題であります。

橋下大阪府知事が感情論でちょっと言っていた医療問題、これなんかでもこんなのは既に大阪府ともやり、和歌山県とは平成14年ぐらいからやっています、救急医療ヘリにつ

いては。大阪府とは平成21年に提携を結んだところなのです。そんなことを考え合わせましたら、大変行政サービスというものの中で奈良県として国直轄で認められている責任と果たさなければならない義務というのがあるわけですから、その責任は災害があったら、あるいは防災問題から、いろんな医療問題からこれは責任がありますので、これはそこに入ろうと入らないとにかかわらず、当然果たさなければならない問題でもありますので、どうぞ、今、中野（雅）委員のおっしゃってたとおりで、今回、これはこれから将来議論すべき問題であって、あたかもここで全部で推進改革の中で決めたように、やっぱり長きにわたって知事が入らないということに対しての問題点、そしてまた、入るとなったらどういうメリットがあり、どういうデメリットがあるのかということ。それから、基本的に言っている東京と関西、やっぱりしっかりやっていこうという考え方に私ども、これはだれも反対するものがないと思います。しかし、行政区をつくってというこの考え方、連合は行政ですから、新たな行政をつくるわけです。連携は行政ではない。そういうことを頭に入れて、最初の意見で申し入れたらよかったですけど、しかし、これは真剣にかたくなに感情論で物を言ってやるべきものではないと、このように思いますので、重要な奈良県のこれからの政治課題でもあろうと思いますので、現時点では一方的に決めるようなことは私ども議会としてもどうかと思いますので、一応、意見だけ申し上げて、私どもの代表で中野（雅）委員が言ってくれましたので、そのとおりでいいのではないかと考えています。以上です。

○藤本委員 民主党のほうはそういうふうになっているわけですが、新谷委員が言われていることも一理あるなということも含めて特別委員会もつくろうとされておる動きの中で、継続審議していくべきだと思います。

○大国副委員長 私どもの会派といたしましては、今、多くの県民の皆さんの声を聞いておりますと、きょうの議論でもございましたように、やはりなぜ入らないのだという県民の皆さんの多くの声をいただいております。その中には、今県が示しておりますような説明をして納得をされる方、だけれどももう一方では、今の奈良県を変えてほしい、何か一歩踏み出す力がなぜ奈良にはないのだというような、そんな厳しいお声もございます。きょう、知事がおっしゃった知事の経験のもとで、今は入らない方がいいのだということもよく理解はできますけれども、しかしながら、一方では入っていないがゆえに見えていない部分もあろうかと思います。そういったことも含めて、私どもは、きょうは道州制とは結びつかないお話もありましたけれども、将来、その中に入って、そういった私ども公明

党としては、地域型道州制を目指しておりますけれども、その議論の中でそういったものも見出す議論の場にもなるのではないかということも含めて、いろんな可能性がそこにはあるから、ほかの知事さんも入っていらっしゃるのではないか、私どものほかの県の公明党府県議員もそんな立場で参加をさせていただいていると聞いております。したがって、私ども公明党としては、参加を今の段階ですべきではないかという意見を申し上げたいと思います。

○小林委員長 全員の委員さんからご意見をいただきました。

意見については、以上とさせていただきます。

ただいまから採決をとろうと思いますが、まず、継続審査のご意見がございました。したがって、まず、継続審査について採決をいたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

請願第12号について、継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立少数であります。

よって、請願第12号は継続審査としないことに決しました。

続いて、賛否をとらせていただきます。

委員各位より、請願第12号について賛否それぞれのご意見がございましたので、これについて採決をいたします。

請願第12号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。

起立少数であります。

よって、請願第12号は不採択とすることに決しました。

これをもちまして、請願の審査を終わります。

次に、委員長報告であります。本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないことになっております。民主党会派は反対討論をされますか。

現時点では、検討するということですので、またご意見をいただきます。

では、委員長報告については、先ほどの民主党会派からの反対意見を記載するしない、

未定でございますが、正副委員長にご一任願えますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

特別な事情が生じない限りは、本日の委員会構成、ただいまの構成による委員会は本日が最終でございます。

昨年より、委員各位には、当委員会所管に係る条例の制定、あるいは県政推進上重要な委員会の所管事項、あるいは今回の請願等について終始熱心に、かつ慎重にご審議をいただきました。

また、理事者の皆様方におかれましても、委員の意見に耳を傾けていただき、重要課題に積極的に取り組みをいただきましたことを感謝申し上げます。

委員各位、また理事者の皆様方に感謝申し上げます。簡単ですが正副委員長としてお礼のごあいさつとさせていただきます。

これをもちまして、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。